

議長（志村 忠昭）

他に討論はありませんか。

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、請願第1号についてを採択いたします。

請願第1号に対する委員長報告は、不採択です。

請願第1号を採択することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立少数です。

よって、請願第1号は不採択とする事に、決定いたしました。

日程第26 請願第2号、「年金削減の取りやめと最低保障年金の実現を求める」意見書提出を求める請願を議題といたします。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

まず、原案に賛成者の発言を許します。

尾崎議員。

議員（尾崎 忠義）

10番、尾崎忠義でございます。

私は、去る11月27日に提出された「年金削減の取りやめと最低保障年金の実現を求める」請願について、賛成の立場で討論をいたします。

今、多くの高齢者が無年金、低年金で厳しい暮らしを強いられております。

全国で65歳以上の無年金者は、88.6万人、基礎年金のみの受給者は819万人で、平均月額約4万9,555円です。

厚生年金でも月額10万円未満は370万人です。

合わせると約1300万人が月額10万円未満の年金で暮らしていることになりま

す。昨年の実態調査では、「30年働いて、こんなに低い年金かと思うと嫌になる」「年金月額6万円、現在働いて何とかやっていますが、働けなくなったらと思うと目の前が真っ暗です」そして、口々に「1人ではとても暮らせない」「夫が亡くなったら1人では生きてゆけない」と嘆いています。

貧困率が高いひとり暮らしの高齢者は「ギリギリ節約しての暮らし」「節約できるものは電気、ガス、水道など全て節約」「買い物は食べるものだけ」「衣類を買うことができない」「1日2食です」など悲鳴をあげています。

年金以外の収入で、子どもからの援助をあげたものは、わずか6.3%。

「子どもの収入が安定しない」「リストラされた」「無保険のアルバイト」「結婚しない、結婚できない」などに悩んでおり、「子どもには負担をかけたくない」と言っており、子どもからの支援は期待できない状態で高齢者は追い詰められております。

ところが、2012年11月、民主、自民、公明3党合意による年金2.5%削減法案がつくられ、2013年10月に1%、2014年4月に1%、2015年4月に0.5%の削減です。この10年来、税金、国民健康保険料(税)、介護保険料などは上がり続けております。

また、生活に直結する食料品や灯油などは上がっており、さらに2.5%引き下げの後「マクロ経済スライド」で毎年1%以上の年金引き下げが実施されようとしており、年金への課税強化や支給開始年齢の68歳から70歳への引き上げが検討され、年金2.5%引き下げは限りない年金引き下げへの入口でございます。年金引き下げは、消費税増税とも重なり、無年金、低年金高齢者の生存を危うくするものとなっています。

また高齢者の生活実態から、かけ離れた「物価スライド」を基準としており、「指数」を算出するための調査項目に医療、介護保険料が含まれておらず、高齢者の生活に関わりの薄いものの比重が大きく、しかも、それらの大幅な価格低下が続いております。

特例水準1.7%が2.5%になったり、年金額は物価、賃金の上がり下がりに応じて上がったり、下がったりしますが、賃金の上がらない状況では、物価が上がっても年金が上がらないしくみになっており、物価も賃金も下がる状況では、物価スライドで年金が下がるという年金額改定のしくみとなっております。

さらに、年金水準を引き下げる「マクロ経済スライド」のしくみにより、年金支給を抑制する仕掛けとして導入をされました。

この「マクロ経済スライド」は年金が前年より上昇する場合に「スライド調整率」を差し引いて上げ幅を調整、つまり引き下げることをするものであります。そして、賃金、物価が上昇することを前提にして少子高齢化を反映した「スライド調整率」を差し引いて年金の引き上げ幅を縮小するしくみで年金の水準を引き下げるものとなるため廃止することを求めているわけであります。

「最低保障年金」が必要な日本の公的年金制度は、社会保険方式といわれるしくみで年金受給には保険料の納付を要する制度でもあります。

また基礎年金に加えて、2階部分を持つ被用者（雇われて働く人）年金（厚生、共済年金）と自営業者、農民、失業者など、2階部分のない2重構造になっております。

年金受給に要する保険料納付期間が25年と異常に長く、保険料免除、猶予の制度もありますが、その場合には、年金の一部又は金額が減額され、年金の最低

保障もありません。

そのため、無年金、低年金者が多くなっているため、高齢者が安心して暮らすためには、保険料納付を要しない「最低保障年金」の実現が最低限必要であります。

そこで、最低保障年金としての「第2次提言」をしており、その内容は①支給開始年齢は60歳、金額は月8万円、支給要件として、日本国内に20歳以上10年以上在住②財源は、「所得再配分」によってつくることを原則とし、具体的には「国庫及び事業主負担」とすること、となっており、したがって「年金削減の取りやめと最低保障年金の実現を求める請願」については、賛成をし、採択することを求めたいと思います。

以上であります。

議長（志村 忠昭）

次に、原案に反対者の発言を求めます。

門議員。

議員（門 瀧雄）

国の借金が1,000兆円を超えていること、また、年金制度に国の予算が7兆円使われていることなど、非常に大きな金額が国費で使われていることから、国のことを考えると多少の我慢が必要でないかと考えるため請願第2号について反対いたします。

以上です。

議長（志村 忠昭）

他に討論はありませんか。

渡邊議員。

議員（渡邊 美喜子）

11番、渡邊美喜子でございます。

私は、「年金削減の取りやめと最低保障年金の実現を求める」請願について賛成の立場で討論します。

年金の引き下げは生活に大きく影響し生きていけないほど深刻な問題であります。

そのうえ、ますます円安になり物価の上昇を余儀なくされる中、まさに泣き面に蜂でございます。

年金生活者にとりましては、死活問題であり、生きていくには、生活をしていくには儉約を虐げられ、財布のひもも固くなります。

消費が落ち込むことでしょう。

政府は30年間年金を引き下げ続けると予想しているとのことであり、絶対に納得ができません。

また非正規、ワーキングプアとの200万以下が4割あり、格差が広がる一方であります。

将来の高齢者の年金について大変心配されます。

このことは経済発展の妨げとなり、逆行するものでないでしょうか。

以上のことで私は「年金削減の取りやめと最低保障年金の実現を求める」請願について賛成であります。

以上です。

議長（志村 忠昭）

他に討論はありませんか。

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、請願第2号についてを採決いたします。

請願第2号に対する委員長報告は、不採択です。

請願第2号を採択することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（志村 忠昭）

起立少数です。

よって、請願第2号は不採択とする事に、決定いたしました。